

昭和六十年十一月八日受領
答 弁 第 二 一 号

内閣衆質一〇三第二号

昭和六十年十一月八日

内閣総理大臣 中曾根 康弘

衆議院議長 坂 田 道 太 殿

衆議院議員岡崎万寿秀君提出米空母艦載機夜間離着陸訓練基地建設構想に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員岡崎万寿君提出米空母艦載機夜間離着陸訓練基地建設構想に関する質問に対する答弁書

一について

昭和五十八年十二月二十三日に三宅村議会議長ほか同行の議員に対し、当時の塩田防衛施設庁長官が艦載機着陸訓練場の概要について説明をした事実はある。

二から五までについて

(1) 艦載機の着陸訓練は、通常、米空母が横須賀海軍施設に入港している間に行われるものであつて、米空母の行動等と関連しており、仮に、三宅島に艦載機着陸訓練場を設置した場合の年間の訓練時間や編隊構成機数について、現時点で述べることは困難である。

(2) 政府としては、仮に、三宅島に艦載機着陸訓練場を設置した場合には、訓練は、厚木海軍

飛行場から出向いて行い、訓練が終わればまた、厚木海軍飛行場に帰ると承知しているの
で、その間、管理等のためには、若干の陸上要員を必要とすることがあるとしても、部隊、
航空機の常駐はないものと承知している。

また、訓練のための滑走路については、長さ二千メートル・幅四十五メートル程度が必要
であると承知している。

なお、飛行場の管理については、関係機関で協議することとしている。

(3) 政府としては、米軍の規程についてお答えする立場にない。

右答弁する。